

## 令和2年度当初予算の編成方針

我が県では、平成11年の財政危機宣言以来、財政健全化を県政の最重要課題として位置づけ、財政再建推進プログラムの策定や歳出構造改革の導入、事業総点検や事業棚卸しの実施などによって、厳しい財政状況にも対応した予算編成を行ってきました。しかしながら、社会保障関係経費の通増や公共施設等の老朽化対策などにより、令和2年度も厳しい財政運営を強いられる見込みです。

「宮城県震災復興計画」の最終年度を迎える東日本大震災への対応については、ハード事業を中心に復興の総仕上げに取り組むとともに、中長期的な対応が求められる心のケアをはじめとしたソフト事業については、財政支援継続に係る国との協議を含め、復興期間後への円滑な移行に向けた準備を進めていく必要があります。

また、復興需要の収束を視野に入れた経済振興策のほか、消費税率引き上げによる財源を活用して実施される幼児教育・保育・高等教育の無償化を含む教育・福祉の充実などにも力を注いでいきます。

このため、財政の健全化・持続可能な財政運営に十分配慮しつつも、多種多様な財政需要に的確に対応できるよう、効率的かつ重点的な財源配分を実現する財政運営を行います。その際、行政事務の効率化に係る初期投資など、中長期的なトータルコストの改善策も検討します。

令和2年度当初予算の編成に当たっては、「令和2年度政策財政運営の基本方針」で示された政策展開の方向性を踏まえ、国の財政支援制度を最大限活用するとともに、独自の財源も積極的・弾力的に活用し、復興の総仕上げに必要な施策について、最優先で予算化します。

通常の事務事業については、一律の予算削減手法のみに頼ることなく、個々の事業の必要性や効率性に着目した見直しを進めながら、地方創生の推進や公共施設等の老朽化対策など必要性や優先度が高いと認められる施策などを重点的に予算化するとともに、復興の先を見据えた更なる政策展開に向けて、入念な計画づくりや新たな種まきとなる取組に対応する予算を確保します。

なお、予算編成に当たっての具体的な方法や留意点等については、令和2年度当初予算フレームを基に策定した別添「令和2年度当初予算要求要領」によることとしますが、今後の国の予算編成や地方財政対策の動向は、予算編成過程において柔軟に反映していきます。